

# 平成28年度 自家用燃料供給施設整備支援助成

低廉かつ安定的な燃料確保に取り組むため設置する自家用燃料供給施設等に対し、助成することで、経営安定に資することを目的に実施します。

予算の範囲内で新設は100万円、増設または増設を伴う代替は30万円を全日本トラック協会より助成します。

## 助成対象

トラック運送事業者またはトラック運送事業者を主軸として構成されるトラック運送事業協同組合・トラック運送事業協同組合連合会が自家用燃料供給施設等を増設または増設を伴う代替を行う場合、助成金を活用できます。(タンク設置新設・増設の事例は別紙のとおりです。)

詳細につきましては、下記の全日本トラック協会HPをご参照下さい。

[http://www.jta.or.jp/keieikaizen/yushi\\_jyosei/keiyu\\_kyokyu\\_shisetsu16/keiyu\\_kyokuyushisetsu16.html](http://www.jta.or.jp/keieikaizen/yushi_jyosei/keiyu_kyokyu_shisetsu16/keiyu_kyokuyushisetsu16.html)

問い合わせ先

公益社団法人 全日本トラック協会 経営改善事業部

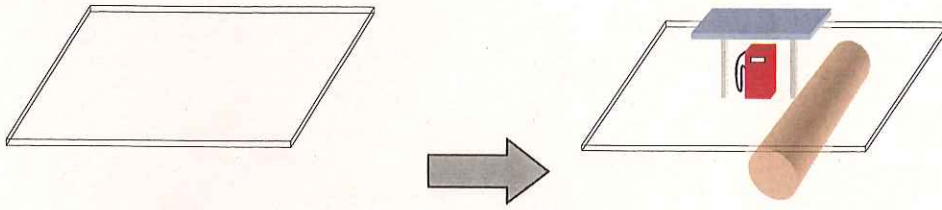
TEL:03-3354-1056

# 「タンク設置新設・増設の事例」

別紙 1

## ◆タンク新設扱いとなるケース

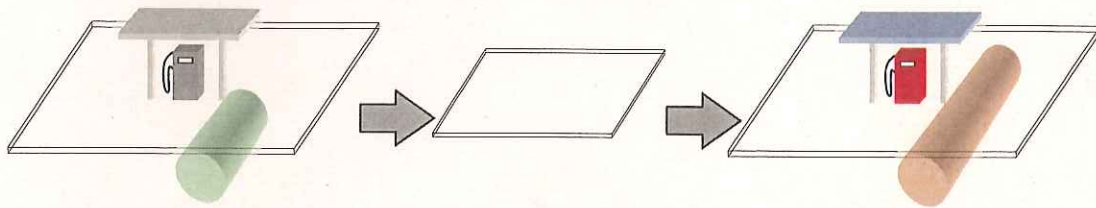
### 1. 所有地(更地)に給油所を新設する場合



【設置前】

【設置後】

### 2. 既存給油所を(一度更地にして)全改装する場合



【変更前】

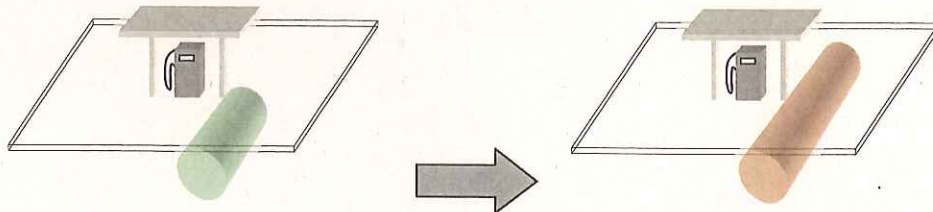
更地

【変更後】

※一部でも既存設備が残っていれば増設扱いとなります。(防火壁は除く)

## ◆タンク増設扱いとなるケース

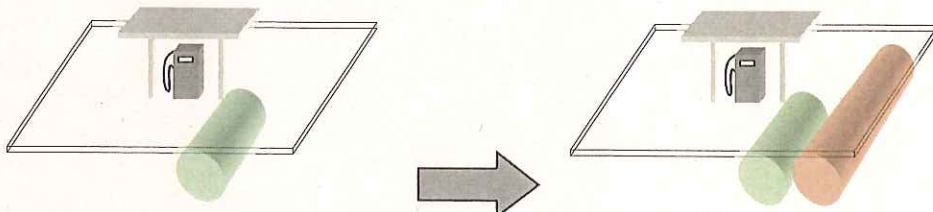
### 1. 燃料タンクの代替を行う場合



【変更前】 10Kl タンク

【変更後】 20Kl タンク

### 2. 燃料タンクの増設を行う場合



【変更前】 10Kl タンク

【変更後】 10+20Kl タンク